

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学と大分ケーブルテレコム株式会社との

相互協力協定書

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学と大分ケーブルテレコム株式会社とは、相互の発展及び大分県の活性化を目指して、幅広い分野で連携・協力するために、ここに協定を締結する。

1 両者は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 情報発信の推進における諸課題
- (2) 芸術文化の振興における諸課題
- (3) 地域の活性化及びまちづくりの推進における諸課題
- (4) 教育及び生涯学習の振興における諸課題
- (5) その他両者が必要と認める諸課題

2 この協定による連携・協力の具体的事業及び成果の利用等については、両者が協議して別に定める。尚、この協定を実効性あるものとするため、定期的に協議の場を設ける。

3 本協定は両者の代表が署名した日に発効し、以後3年間有効とする。ただし、両者のいずれからも異議申し立てがない場合は、3年ごとに自動的に更新されるものとする。

4 この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、両者がそれぞれ1通を保有する。

平成 25 年 7 月 18 日

公立大学法人
大分県立芸術文化短期大学
理事長兼学長

中山 欽吾



大分ケーブルテレコム株式会社
代表取締役社長

佐藤 英生

